

様

年会費の更新をお願いします

会員のみなさん。市東さんの農地裁判は、今年、文字通りの正念場を迎えました。

昨年 10 月 25 日の最高裁の不当判決以後、市東さんと弁護団は、執行裁判所（千葉地裁）に対して、東京高裁の弁論終結後に生じた違法性を理由に請求異議の裁判を起し、執行停止を申立てました。この申立ては受理され、現在、執行手続きに歯止めがかけられた状況です。

異例とも言える展開ですが、これは闘いとられた貴重な時間です。強制執行をなんとしてもやめさせる市東さんと弁護団とともに全力を尽くしたいと思います。

他方、耕作権裁判は賃借場所をめぐる空港会社の主張を崩したことで、証拠の偽造を立証する闘いが大づめを迎えています。

執行停止にあたっては保証金が発生すると考えられます。また耕作権裁判では鑑定 of 応酬が続き支出がかさんでいます。（会報 38 号をごらんください）

裁判闘争は、みなさんの年会費とカンパによって支えられています。新年度にあたり、会費の更新をよろしくお願いします。また、上記の事情から、私たちは緊急の特別カンパを訴えています。正念場を迎えた闘いへの力強いご支援を、あらためてお願い申し上げます。

2017 年 1 月 29 日

（すでに納入された方は、行き違いですのでご容赦ください）

◆今年度会費 2017 年 1 月 1 日～12 月 31 日
1 □ 3000 円



「市東さんの農地取り上げに反対する会」事務局

e-mail: shitou.nouchi@gmail.com

Fax:050-3588-0142

住所：千葉県成田市天神峰 63 番地 市東孝雄方

郵便口座：00120-9-261685

口座名義：「市東さんの農地取り上げに反対する会」

ブログ・ツイッターで最新情報をお伝えしています！
<http://www.shitou-nouchi02.net> @shitou_06